

育児不安・ストレス・児童虐待を解消し子どもの心の 安らかな成長を促進する

課 題

近年本県でも、母親の育児不安・ストレスと子どもの心の問題、さらには、児童虐待の問題が社会的に大きな関心を集めている。本県における平成12年度の児童相談所の虐待相談件数は、平成2年度と比較して17倍となっており、全国同様急激な増加をみている。

期待される目標

- 1 子育てに喜びを感じる親が増える
- 2 虐待される子どもが減少する

目標達成のための条件

- 1 親の子育ての力が身につく
- 2 相談・支援する人がいる
- 3 子どもの健康への不安のサインをキャッチする
- 4 心にゆとりのある親が増える
- 5 リスクのある親への対応が充分できる
- 6 育児不安をもつ親への早期対応ができる
- 7 虐待への対応のシステム化ができています

目標達成にむけた施策・取り組み

- 1 親が子育ての力を身につけるための対策
- 2 子育てをする親を支える体制づくり
- 3 子どもの心身の健康を支える体制づくり
- 4 親が心にゆとりを持って子育てできる環境づくり
- 5 リスクのある親への対応の充実強化
- 6 育児不安をもつ親への早期対応を図る
- 7 虐待への対応のシステム化

主な関係機関(団体)

行政機関

県(保健所、児童相談所、学校、警察、福祉事務所、児童養護施設等)

市町村(市町村保健センター、保育所)

関係団体

医療機関、保育所、企業、マスコミ、

住民

地域住民、母子保健推進員、民生児童委員、育児ボランティア、育児サークル

具体的取り組み

1 子育てに喜びを持つ親が増える

(1) 親が子育て技術を身につける

核家族化や少子化の進展により、子育てを家庭の中や身近で体験することがないまま大人になる親たちが子育ての力を身につけるためには、地域の保育所や子育て支援センター、学校における体験学習や産婦人科医院等で知識・技術を学ぶ機会を拡充するなど体験を重視した場の設定が重要である。また、多様な子育て情報が氾濫する中で、親自身が正しい情報を選び活用できるような環境の整備が必要とされる。一方、子育ての知識・技術の習得以前の問題として、親としての責任感の欠如も指摘されており、母性・父性を育むとりくみが重要性を増してきている。

(2) 相談支援する人がいる

本県には家族だけでなく地域で子どもを育ていく「ゆいまーる」の習慣があるため、子育ての不安を軽減し親の孤立を防ぐ潜在能力が高いといわれてきた。

しかし、近年、地域社会における連帯感の希薄化など育児をとりまく環境は大きく変化しており、育児サークルや世代を越えた交流、身近な公民館・児童館等の活用などにより地域のネットワークを再構築していくことが必要とされている。

さらに、保育所を育児支援の拠点として位置づけるほか、専門機関の相談機能を充実させ、これらのサービスが必要とされる人々へ周知されるよう取り組みを強化することが必要である。

これらの取り組みの効果をはかるために、現在乳幼児健診の問診票の項目として用いられている「子育ての協力者がいるか」という指標を設定した。

(3) 子どもの健康への不安をキャッチする

育児不安につながりやすい子どもの側の要因として、望まない妊娠からの子や体の弱い子、成長発達が遅くて手のかかる子などがあるが、そのような健康不安に対する専門的な支援がタイムリーに受けられるような体制の整備が求められる。また、子どもがその子らしさを認められ受け入れられるような周囲の配慮が極めて重要で

ある。

心にゆとりのある親が増える

乳幼児期の子どもの心の発達には、最も身近な養育者（多くは母親）の心の状態と密接に関係があると言われている。また、母親の心の状態は父親の態度や生活状況に大きく影響される。そのため、育児中であっても、親が自分の時間を持つことができ、精神的にゆとりを持って生活することが重要である。

本県の特徴として、十代の出産割合（全国の2倍以上）、嫡出でない子の率及び離婚率が全国一高く、社会的、経済的にゆとりが少ない親が比較的多くいると思われる。

このようなことから、経済的に不安のある者が福祉制度を受けられるための働きかけが必要となっていく。また、親が病気のときや、就業していなくても保育所の活用ができることや、一時保育などによりリフレッシュするための時間を確保できる制度の活用促進が望まれる。

さらに、子育て中の女性に配慮した職場の環境づくりはもとより、子育て中の男性（父親）に対する職場の理解を高め環境整備を推進することも重要である。

2 虐待される子どもを減少させる

(1) リスクのある親への対応が十分できる

虐待を起こす親側のリスクとしては、親自身が子どもの頃に虐待を受け、十分な愛情を受けられなかった場合や、親のストレス（精神的、経済的）が大きい場合、そして親が孤立していることなどがあげられる。

これに関しては、リスクを負った親たちの自助グループを結成したり、訪問などを通してハイリスクの親たちへの支援を日常的に行うことが、虐待の防止につながると思われる。

また、育児不安や虐待につながりやすい子どもの側の要因として、親の意に沿わない、手がかかる（望まない妊娠、愛情形成阻害、親から見て育てにくい子等）などがあるが、そのような子を持つ親への支援が行われることも必要である。特に本県に多い若年妊娠は、「望まない妊娠」であることが多く、それが現在の子育てへの不満にもつながることが推察され、これらの親たちに対しても妊娠・育児を肯定的にとらえるようサポートが必要になる。

(2) 育児不安を持つ親への早期対応ができる

不安を抱えて育児をする親が誰にも相談できずに孤立することは、虐待発生のリスクとなることが知られている。育児不安を抱える親についてのPDMは別途作成しているが、この項では、虐待を予防するという観点から、特に早期対応に重点を置いた。これまで築き上げられた母子保健のシステムを活用して、これらの不安を持つ親に対して迅速に対応していくよう努めたい。具体的には、乳幼児健診の目的を育児支援に置き、問診や診察などを通じて虐待の芽を摘む、健診の未受診に対するフォローを行うなどの活動が挙げられる。

(3) 虐待への対応のシステム化ができていく

現在、沖縄県内には児童虐待防止に関していくつかのネットワーク会議がある

(カッコ内が主管機関)。

ア 児童虐待防止地域ネットワーク連絡会(児童相談所)

イ 児童虐待防止市町村ネットワーク(市町村)

ウ 母子保健・医療・福祉連携推進ネットワーク(保健所)

エ 少年被害者支援現場ネットワーク(県警少年サポートセンター)

オ 沖縄県少年育成ネットワーク(県警少年サポートセンター)

虐待への対応が円滑に行われるためには、これらのネットワークが有機的に連携、専門機関が協力して、それぞれの役割を発揮することが必要である。そのためには、ネットワークを構成する各機関が役割を明確にするとともに、県民に対してもさまざまな機会を通して周知する必要がある。また、児童相談所をはじめとした専門機関の事例への対応能力を維持向上させるために、マンパワーの強化や研修の拡充が求められる。